

追加型投信／国内／株式

運用実績

基準価額 19,582円

前週比 +636円

純資産総額 1,869百万円

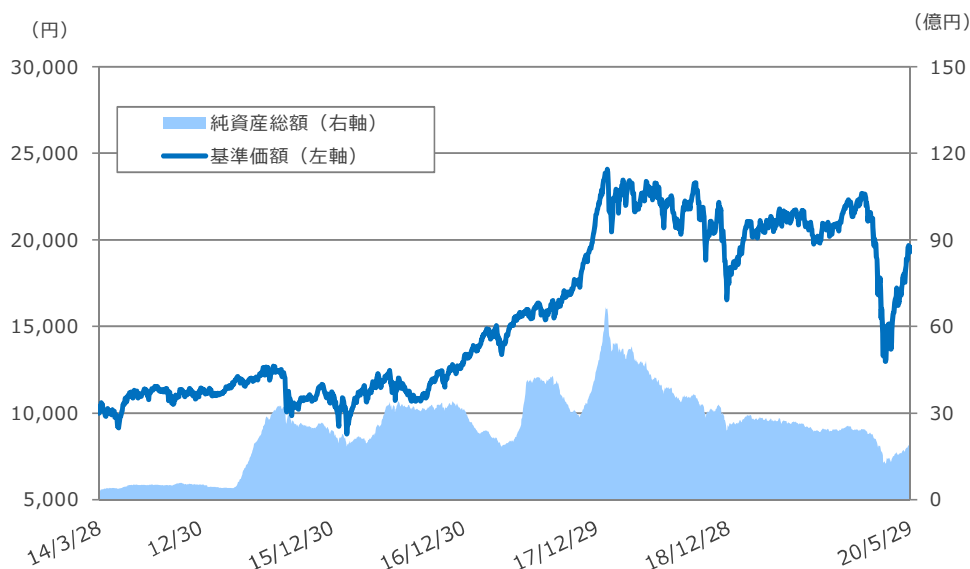
※基準価額は信託報酬控除後の値です。

※前週比は応答日が祝日等の場合には、前営業日のものとの比較を記載しています。

ハイ・ウォーター・マーク 22,970円

ファンド設定日：2014年3月28日

基準価額等の推移



※基準価額は信託報酬控除後の値です。

資産構成 (単位：百万円)

本ファンド	金額	比率
マザーファンド	1,860	99.5%
現金等	9	0.5%

マザーファンド	金額	比率
国内株式	10,739	97.2%
現金等	312	2.8%

※本ファンドは、小型成長株・マザーファンドを通じて実質的に株式に投資しています。
 ※現金等には未収・未払項目などが含まれるため、マイナスとなる場合があります。

期間収益率

設定来	1週間	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年
95.8%	3.4%	15.7%	16.3%	-11.4%	-10.1%	27.0%	64.3%

※期間収益率は税引前分配金を再投資したものととして算出した税引前分配金再投資基準価額により計算しています。

※応答日が祝日等の場合には、前営業日からの収益率を記載しています。

収益分配金 (税引前) 推移

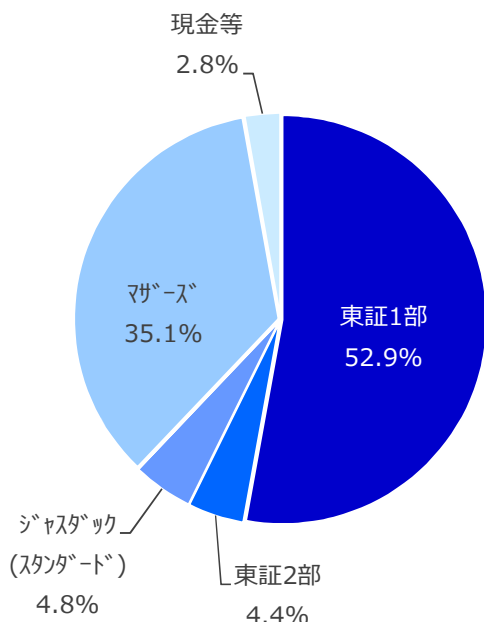
決算期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	設定来累計
決算日	2017/12/22	2018/6/22	2018/12/25	2019/6/24	2019/12/23	
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	

※収益分配金は1万口当たりの金額です。

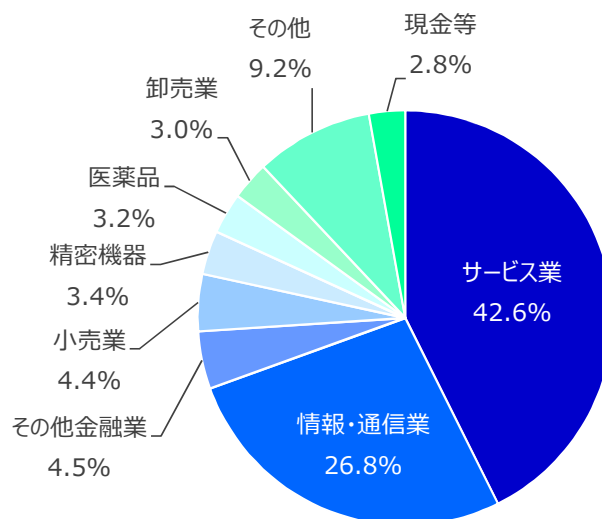
追加型投信／国内／株式

マザーファンドの状況

市場別組入比率



業種別組入比率



組入上位10銘柄

	証券コード	銘柄名	市場区分	業種	比率
1	3939	カナミックネットワーク	東証1部	情報・通信業	3.9%
2	7034	プロレド・パートナーズ	東証1部	サービス業	3.9%
3	6544	ジャパンエレベーターサービスホールディングス	東証1部	サービス業	3.7%
4	6200	インソース	東証1部	サービス業	3.6%
5	7780	メニコン	東証1部	精密機器	3.4%
6	7191	イントラスト	東証1部	その他金融業	3.4%
7	6565	A Bホテル	ジャスタック(スタンダード)	サービス業	3.4%
8	6049	イトクロ	マザーズ	サービス業	3.4%
9	3916	デジタル・インフォメーション・テクノロジー	東証1部	情報・通信業	3.4%
10	4396	システムサポート	東証1部	情報・通信業	3.1%

組入銘柄数

53銘柄

※組入比率はいずれもマザーファンドの純資産総額比です。四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

※本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行っているため、マザーファンドの運用状況を表示しています。

投資助言会社からのコメント

活動メモ

新型コロナウイルスの感染拡大がほぼ収束してきたことから、緊急事態宣言が全国で解除となりました。外出自粛やサービス業の営業自粛などが奏功して新規感染者数が大幅に減少し、懸念されていた爆発的な感染拡大は回避することができました。今後は、マスクの着用や消毒の徹底、ソーシャルディスタンス（人と人などの物理的距離）の確保、“3密”の回避、といったことを続けて第2波の発生などに留意しつつも、私たちの生活は少しずつ日常に戻っていくことが予想されます。企業を取り巻く環境も、スピードの差こそあれ今をボトムに今後回復に向かうことは間違いないでしょう。

本ファンドでは、緊急事態宣言の間も従来と変わらぬ調査活動を続けてまいりました。スタッフの健康や安全に配慮し、この間は原則テレワークに切り替える一方で、さまざまなウェブ会議システムを用い、企業の経営者との面談を実施してまいりました。その結果、感染者をだすことなく、面談数・内容とも従来と遜色なく実施できています。ある企業からは「IR（投資家向け情報発信）の面談数が半数以下に減っている」という話も伺っていますので、こうした環境下でもしっかりした調査を継続することこそが、今後のパフォーマンスにつながると思っています。

面談の中では、今の厳しい環境をどう乗り切るかはもちろんですが、将来に向けて自社のビジネスモデルをどのように変化させていくか、という点について多くの議論を行っています。店舗などのリアルとネットの融合や営業のネット化など革新的成長企業の多くが、具体的なプランを持って既に動き出しています。環境変化を味方につけて、いち早く対応し、中長期的な成長を加速させていくような企業を今後も一社でも多く見いだしてまいります。

組入銘柄のご紹介：～イントラスト（7191）～

今週は、家賃保証サービスを主力に成長を続ける「イントラスト」をご紹介します。一昔前までは住宅を賃借する際に、親族などの連帯保証人を付けるのが当たり前でした。しかし核家族化が進んだ現在、保証人を頼める人がいないというケースも往々にしてあります。同社が提供する家賃債務保証は、毎月の家賃の数%に相当する保証料を受け取ることで、賃借人の家賃支払いが滞った際に、代位弁済をするというサービスです。すなわち家賃滞納のリスクを負担することで、保証料という対価を得るわけです。このサービスを使うことで、入居者は連帯保証人を探す手間が省ける一方、貸主にとっては安心して貸すことができることから、普及が進んでいます。

同社の強みは、賃貸管理会社に対して家賃保証だけではなく総合的なソリューションを提供している点にあります。具体的には、入居者の審査、賃貸借契約の管理、集金代行、入金督促、法的対応など一連の業務を効率的に行っています。2007年には賃貸管理大手の「大和リビング」と業務提携を行い、専用の家賃債務保証を提供するなど取引関係を深めてきました。その中で培ったノウハウを生かし、顧客を拡大することにより成長を遂げています。

総合保証サービス会社を標榜する同社は、新たな事業の柱の育成にも注力しています。その中でも直近で立ち上がりつつあるのが、医療費用保証です。大手損害保険会社と共同開発した連帯保証人代行制度『スマホス』では、医療機関に保証料を負担してもらうことで、患者側は入院時の連帯保証人の確保が不要になります。2020年4月の民法改正により、連帯保証人への補償限度額の提示が病院に義務付けられることになりましたが、『スマホス』を導入すれば病院はこれによる負担を軽減することができます。今後も、社会インフラとなるような保証サービスを生み出していくことで、同社は高成長をめざしていきます。

※本ファンドのマザーファンドに助言しているエンジェルジャパン・アセットマネジメントからのコメントです。

※ご紹介する企業はファンドのコンセプトをご理解いただくためのものであり、個別企業の推奨をする目的ではありません。

※後掲の「本資料のご留意点」を必ずご覧ください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

本ファンドは、小型成長株・マザーファンド（以下、「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、わが国の金融商品取引市場に上場する中小型株式に投資し、信託財産の中長期的な成長をめざして積極的な運用を行います。

ファンドの特色

- マザーファンド受益証券への投資を通じて新規公開という、いわば「第2の創業期」を成長の契機として、新たに成長を加速する、企業家精神に溢れた「次代を拓く革新高成長企業」に厳選投資します。
- 本ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行い、マザーファンドを通じて実質的に日本の株式に投資を行います。
- エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社より投資に関する助言を受けて運用します。

投資リスク

基準価額の変動要因

本ファンドは、マザーファンド受益証券を通じて主に国内株式を投資対象としています。株式等値動きのある証券を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に投資する中小型株式等の価格変動は、株式市場全体の平均に比べて大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

主な変動要因

価格変動リスク	一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して変動します。本ファンドは株式の価格が下落した場合には、基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。
流動性リスク	株式を売却あるいは取得しようとする際に、十分な流動性の下での取引を行えず、市場実勢から期待される価格で売れない可能性があります。この場合、基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
信用リスク	投資した企業や取引先等の経営・財務状況が悪化するまたは悪化が予想される場合等により、株式の価格が下落した場合には基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ・本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・本ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該運用方式には運用の効率性等の利点がありますが、投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、本ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。

お申込みメモ

購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して5営業日目以降のお支払いとなります。
申込締切時間	原則として午後3時までで、販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。 ※受付時間は販売会社によって異なることもありますのでご注意ください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込受付の中止 及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。
信託期間	無期限（設定日：2014年3月28日）
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	年2回（原則として6月と12月の各22日。休業日の場合は翌営業日。）
収益分配	年2回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※販売会社によっては分配金の再投資コースを設けています。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

本資料のご留意点

- 本資料は、SBI アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。
- 投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。
- 投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。
- お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込金額に3.3%（税抜：3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。詳細は販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に0.3%を乗じて得た額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>信託報酬の総額は、下記①の基本報酬と②の実績報酬を加算した額とします。</p> <p>①基本報酬 ファンドの日々の純資産総額に年1.485%（税抜：年1.35%）を乗じて得た額とします。 信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率</p> <p>②実績報酬 本ファンドは信託報酬に加えて、ハイ・ウォーター・マーク方式による実績報酬を受領します。 [実績報酬算出日の決算前基準価額[*] - ハイ・ウォーター・マーク] × 受益権総口数 / 1万 × 13.2%（税抜：12.0%） ※ 決算前基準価額については以下参照。 毎計算期末において、当該日の1万口当たり基準価額（実績報酬控除前の1万口当たり基準価額（「決算前基準価額」））がその時点のハイ・ウォーター・マークを上回った場合は、翌営業日以降のハイ・ウォーター・マークは、当該基準価額に変更されます。 なお、当該信託報酬は毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。</p>
その他の費用 及び手数料	<p>ファンドの監査費用、有価証券売買時にかかる売買委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用、開示書類等の作成費用等（有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等）が信託財産から差引かれます。 ※これらの費用は、監査費用を除き運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。</p>

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他関係法人

委託会社	SBI アセットマネジメント株式会社（信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号 加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社（ファンド財産の保管・管理等を行います。）
販売会社	※最終頁をご参照ください。（受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。）

追加型投信／国内／株式

販売会社一覧

金融商品取引業者名		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第44号	○	○		○
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第131号	○	○		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長 (金商) 第140号	○	○		○
株式会社静岡銀行*	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第5号	○	○		
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第61号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第195号	○	○	○	○
三田証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第175号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第165号	○	○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第164号	○	○		
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第624号	○	○		
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第52号	○	○	○	

■ 販売会社では、受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。

* 株式会社静岡銀行では、インターネットのみの取扱いです。

ファンドのご購入の際は、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。